

平成20年度市政懇談会での意見と回答

■防災

意見等の内容	回答	担当課
<p>・消防団の分団運営について、自治会の財政負担が大きい。消防ホース購入など公費で対応できないか。</p>	<p>・市消防施設等補助金で対応をお願いします。</p>	<p>総務課</p>
<p>・消防団の会議に人が集まらない。市外の企業等の消防団活動に対する理解がないからである。市長名で各企業へ理解を求める手紙が出せないか。</p>	<p>・消防団は、ボランティアとして住民の生命と財産を守る活動を行っています。消防団員の確保は、少子高齢化により困難性が高く、全国の消防団でも同じ課題を抱えています。企業など職場に理解を深めていただけることを考えます。</p>	<p>総務課</p>
<p>・南丹市にも越畑断層等があり、いつ大地震に遭遇しても不思議でない地域。地域防災計画は策定されているのか。</p>	<p>・市地域防災計画は平成19年3月に策定しました。平成20年11月には市の防災訓練も計画しており、市民の皆さんにもご協力をお願いします。</p>	<p>総務課</p>
<p>・昨年、八木町内に地域防災行政無線整備事業が完成したが、全戸設置に至ってないと聞く。個人の判断に委ねられる形態だからだと思いが、いざ火災や災害が発生したら瞬時に知らせ、市民誘導を促すためにも全戸設置を行政が強力に進めるべき。なぜそれが出来ていないのか。</p>	<p>・強制加入は難しいのが実情ですが、有事の対応からも設置普及に努めます。</p>	<p>総務課</p>
<p>・地域福祉計画で「お年寄りなど要援護者の方々を災害時に避難・誘導をさせるにも市民の協力が最重要」と述べられているが、その対象者名簿が個人情報保護などの観点から区長などでも教えてもらえない。しかし、対象者が分からなければ対応すらできない。</p>	<p>・市では、「南丹市総合振興計画」「南丹市地域防災計画」「南丹市地域福祉計画」で掲げている災害時要援護者対策として、「南丹市たすけあいネットワーク制度」を創設しました。災害時に自力で避難することに不安のある方を地域で支援するため、希望する方の必要な情報を事前に把握して台帳・マップを作成、関係機関で共有する制度です。 この要援護者台帳・マップは、行政のほか、市内の消防署、消防団、警察署、社会福祉協議会、民生児童委員、地域自治区で共有し、日ごろの見守りや、災害時の安否確認、救出活動、避難誘導などの資料として活用します。9月から各関係機関にご協力をお願いするとともに台帳の配備を行いました。</p>	<p>社会福祉課</p>

<p>・学校施設の耐震補強への取り組みはどのようになっているのか。</p>	<p>・市内の学校施設については、平成18年度に耐震診断を実施しました。耐震補強が必要とされた施設は、緊急度の高いものから順次補強をして行く計画です。</p>	<p>教育総務課</p>
---------------------------------------	---	--------------